

*経口移行加算	28単位/日	
*経口維持加算Ⅰ	400単位/月	
*経口維持加算Ⅱ	100単位/月	
*短期集中リハビリ加算Ⅱ	200単位/日	
*在宅復帰支援加算Ⅰ	51単位/日	
*処遇改善加算Ⅳ	利用総額の4.4%	
*ターミナルケア加算	72単位/日	死亡日以前31日以上45日以下
	160単位/日	死亡日以前4日以上30日以下
	910単位/日	死亡日の前日及び前々日
	1900単位/日	死亡日
*安全対策体制加算	20単位/入所中1回のみ	
*新興感染症等施設療養費	240単位/日	月5日を限度として
*協力医療機関連携加算	100単位/月	(令和6年度)
	50単位/月	(令和7年度)

※ 一定以上の所得がある方は利用料金が1割負担から2割または3割負担となります。

②食費 1日 2,010円(消費税10% 201円含む)

なお、次に該当する方は食事の負担額を以下の通り減額いたします。

- 市町村民税世帯非課税者の老齢福祉年金受給者
又は、生活保護者 300円
- 市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の
合計が80万以下の方 390円
- ①市町村民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の
合計が80万～120万円以下 650円
- ②合計が120万円超 1,360円

※食費は1日での算定となります(1食のみでも費用がかかる場合がございます)。

③居住費

【従来型個室】1日あたり

第4段階	1710円
第3段階①②	1,370円
第2段階	550円
第1段階	550円

【多床室】1日あたり

第4段階	470円
第3段階①②	430円
第2段階	430円
第1段階	0円

④ その他の料金

■全利用者対象： ・日用品費 …300円(希望徴収)
・教養娯楽費

■ご希望者が対象：(持ち込み含む)

・テレビ	1日あたり	51円
・ラジオ	1日あたり	51円
・電気毛布	1日あたり	101円
・電気あんか	1日あたり	101円
・上記以外の電化製品について、	1日あたり	51円